

群馬県公立大学法人

第二期 中期計画

2024年4月

群馬県公立大学法人

群馬県公立大学法人 第二期 中期計画

(2024年4月1日～2030年3月31日)

第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 群馬県立女子大学

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

- ① 社会の変化に対応するよう、アドミッション・ポリシーの点検・改善を行う。その際、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性・連続性にも配慮する。
- ② 18歳人口が減少する中、アドミッション・ポリシーに沿った優れた資質を有する入学者を確保するため、現行の選抜方法の継続的な点検、改善を行う。
- ③ 質の高い入学志願者の確保に向け、より戦略的な広報活動を展開するために、従来の広報活動やその仕組みを点検・改善する。特に、県内外の高等学校等に対する広報活動を強化し、県立女子大学としての特性に配慮しつつ、高等学校等の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させる。

■指標

項目		算定方法	第2期目標値
志願倍率（一般選抜）		志願者数／募集定員数（学部）	5.3倍
定員充足率	文学部	入学者数／入学定員数	100%
	国際コミュニケーション学部	入学者数／入学定員数	100%
	文学研究科	入学者数／入学定員数	100%
	国際コミュニケーション研究科	入学者数／入学定員数	100%
入学者数に占める県内出身者数の割合		県内出身者数／入学者数（学部）	50%

イ 教育の内容

【学部教育】

- ① 「大学の目的」、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえて、内部質保証推進委員会を中心とした責任体制のもと、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの点検・改善を継続的に行い、教育の質の向上を図る。
- ② 教養教育において、地域社会における文化の進展に寄与し、急速に進展するDXや国際化社会に対応し得る広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成するため、情報教育の拡充なども視野に入れた新たなカリキュラム編成により、教養教育科目の検討・整理・拡充を図る。
- ③ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと専門教育科目が適切に結びついているか継続的に点検・改善を行い、専門教育科目の充実を図る。

- ④ 教養教育及び専門教育において、自ら動き出し、新たな価値を生み出す人材を育成するため、非認知スキル向上に向けたアクティブラーニングやPBL（課題解決型学習）を積極的に導入する。
- ⑤ 成績評価のあり方や卒業要件について継続的に点検・改善を行う。さらに、ディプロマ・ポリシーの達成度の評価方法について検討を進め、適正な評価を実施する。
- ⑥ シラバスの記載内容を継続的に点検・改善する。また、学修者本位の教育となるよう授業の内容を充実させるための全学的な改善活動に継続的に取り組む。また、成績評価の厳格化やディプロマ・ポリシーとの関連の明確化などにより、個々の授業が、卒業生・修了生の質保証と明瞭に結びつくよう設計する。
- ⑦ ICTを活用するなど、これまでの形式や手法にはとらわれない、かつ教育効果の高い、新しいかたちの授業や教育的取組等の実現に努める。さらに、授業におけるオンライン方式の有効性やその活用のありかたを検討する。

【大学院教育】

- ⑧ これからの社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材や研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担う人材の育成のため、大学院教育のさらなる充実を図る。そのために、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえた、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの点検・改善を継続的にを行い、教育の質の向上を図る。
- ⑨ 学部教育からの発展的な段階にあるとの基本的認識のもとで、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合性のとれた専門教育科目を体系的に展開する。

【卒業生・修了生の質保証】

- ⑩ ディプロマ・ポリシーの達成度の測定方法を確立し、過去の学生データや各種統計等の蓄積データを活用すること等も含めて、学修成果を可視化し、教育の質の保証を確保する。
- ⑪ 卒業生・修了生の質的保証の一環として、教員免許状をはじめとする資格取得に係る教育を効果的に展開する。そのために、英語教育でのクラス分けの工夫を行うなど、新しい教育方法について検討を進める。
- ⑫ 卒業生・修了生の質的保証をより一層進めるために、内部質保証推進委員会を中心とした責任体制のもと、成績評価の総合的かつ継続的な点検・改善を行う。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
アクティブラーニングの授業割合	アクティブラーニングの要素を取り入れている授業の割合	70%
学生の授業満足度	卒業時アンケートにおける授業満足度（全学）	95%
英語運用能力(TOEIC) (国際コミュニケーション学部)	卒業時の TOEIC ベストスコア 730 点以上の学生比率	70%

ウ 教育の実施体制

- ① 急速に進む少子化を前提として、全学的な視野と大学の将来像のもと、教育のさらなる充実を図るために、教育の実施体制や教員配置などの見直しを検討するとともに、業務効率を改善するために全学的なICT環境を整備・推進する。
- ② 学修者本位の教育を実現するため、授業改善アンケートなどを定期的実施し、内部質保証推進委員会を中心にその仕組みに関する検討を開始する。
- ③ 教員の多方面にわたる教育活動の質の向上のため、教員間での授業参観や特別な配慮を必要とする学生への対応方法などに関する研修会の開催などのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施する。
- ④ 教育に関する社会動向や学生のニーズ等を的確に踏まえて、学生の学修意欲や教育効果、利便性をより高めるために、教学IRを推進するとともに、図書館の充実等、学習支援体制を拡充し、より良い学修環境を整備する。
- ⑤ 教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善・向上を体系的・組織的に進める。
- ⑥ 改正大学設置基準に適切に対応する。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
FD研修参加率	年1回以上研修に参加した教員数/教員総数	100%

エ 学生支援

- ① 学年担任制度やアカデミック・アドバイザー制度をはじめとした、学修指導や学生生活についての支援、相談体制をより充実させる。
- ② 新入学生が新たな学修環境に円滑に適応していくための「新入生スタートアップ支援プロジェクト」の実施と運営を行う。
- ③ 希望する学生が海外での学修等を経験できるように、新規プログラムの開発や留学時の安全対策教育の実施等を通じて、より充実した海外留学支援を行う。また、ICTを活用して海外の大学等と連携した学修プログラムの実施を検討する。
- ④ 学生と就職先との的確なマッチングを目指し、キャリア支援センターを中心としたキャリア教育、就職支援活動の充実を図り、伴走型の就職指導を行う。
- ⑤ 卒業生及び修了生のネットワークを構築することにより、キャリア教育並びに現役学生の就職活動等について支援を充実させる。
- ⑥ 定期健康診断はもとより、身体の不調、心の不調、また人間関係での困難といった各種の問題への適切な対応を通じて、心身の健康のための充実した支援を行う。また、ハラスメント防止啓発活動を継続的に実施する。
- ⑦ 学生からの要望や意見を受けとめる「なんでもオピニオンボックス」の改善を図るなど、学生が充実した学修活動を安心して行えるよう努める。また、サークル活動などの学生活動やボランティア活動などの学生の自主的な地域貢献活動を支援する。

- ⑧ 授業料の減免や奨学金に関する情報提供を随時行うとともに、SA（スチューデント・アシスタント）、TA（ティーチング・アシスタント）制度等を通じて、教育面からに限らず、経済面からも学生を支援する。
- ⑨ 学生と社会との結びつきを促進するために、ボランティア活動、地域・社会貢献活動、起業への挑戦などを推進するための方策を検討する。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
留学者数	留学派遣者数/年	80人
キャリア支援事業数	キャリア支援事業数/年 ※インターンシップイベントを含む	70件
就職希望者の就職率	就職者/就職希望者(学部)	97%
SA・TA制度利用	SA・TA制度利用数(科目等)/年	15科目等
SA・TAの担当者数	SA・TAの担当者数/年	45人

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の専門性に応じた基礎研究をはじめ、独創性のある、または先進的な研究や地域・社会の課題解決に資するような特色ある研究等を推進するため、個人研究費の適正配分などの支援の仕組みを整備する。また、「官民共創」による共同研究等を推進するとともに、これらをはじめとする多様な研究形態への支援や、研究成果の発表に関する支援のありかたを検討する。
- ② 現在の研究支援制度の点検・改善を継続的に行う。
- ③ 外部資金獲得のための学内セミナーの開催や公募情報の学内への周知等により、科学研究費助成事業や、他の外部資金への申請件数の増加に取り組む。
- ④ 図書館蔵書スペースの拡充や、電子ジャーナルを含む、図書等の整備方法を検討し、研究環境のさらなる改善・充実を図る。
- ⑤ 個々の教員における研究倫理に関する理解の深化、及びそれにそった研究活動の実行を目的として、遵守されるべき事項に関する講習会やオンライン研修等の実施、研究倫理に抵触する事例の紹介等を通じて、研究倫理教育を推進する。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
外部研究資金獲得件数	外部研究資金獲得件数/年	30件
受託・共同研究件数	受託・共同研究件数/年	20件
論文・著書等数	論文・著書等数/年	85件
研究発表件数	研究発表件数/年	70件

(3) 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域・社会貢献活動をより活性化・効率化するため、各種団体との連携を一元的に扱う部署をより充実させる。
- ② 地域・社会貢献のため、国・群馬県・市町村の審議会、企業や地域との協働活動等へ積極的に参画するとともに、県市町村教育委員会や小中学校及び高等学校、地域団体、NPO等との連携を推進する。また、国・群馬県・市町村と連携し、地域活性化や官民共創コミュニティの構築にも積極的に貢献する。地域・社会貢献活動に携わる学生への支援策についての協議に着手する。
- ③ 大学あるいは学部、学科、課程単位で公開講座・出前講座等の開催や、外国語教育研究所、群馬学センター、地域日本語教育センター等の附属機関での活動等を通じて、広く、地域に貢献できる人材の育成を図るとともに、教員の研究成果を社会に還元し、県民の生涯学習に寄与する。
- ④ 本学卒業生を含む社会人が、より容易に、学び直しの機会を得られることをねらいとし、リカレント教育、リスキリング教育を行うほか、アップスキリングの機会も拡充する。

■指標

項目		算定方法	第2期目標値
国・地方自治体・学会等の委員委嘱件数		国・自治体・学会等委員委嘱件数/年	110件
企業・地域等との連携事業件数		企業・地域等との連携事業件数/年	140件
公開講座等の参加人数		公開講座等の参加人数/年	4,000人
新卒者の 県内就職率	文学部	県内就職者数/就職者総数	50%
	国際コミュニケーション学部	県内就職者数/就職者総数	40%

2 群馬県立県民健康科学大学

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

- ① 大学が明示するアドミッション・ポリシーにかなった質の高い入学者を確保するため、資質・能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜方法を構築・実施する。さらに、入学者に対してアドミッション・ポリシーとの整合性を検証することで継続的に選抜方法を点検・評価し、これに基づき改善する。
- ② 大学の特色・魅力、活動状況、大学が求める学生像について、ホームページやオープンキャンパス、大学案内、高校での模擬授業等を通して広く周知し、入学志願者数を確保する。また、より戦略的な広報活動を展開するため、従来の広報活動やその仕組みを点検し、改善する。

■指標

項目		算定方法	第2期目標値
志願倍率（一般選抜）		志願者数／募集定員数（学部）	3.3倍
定員充足率	看護学部	入学者数／入学定員数	100%
	診療放射線学部	入学者数／入学定員数	100%
	看護学研究科（博士前期）	入学者数／入学定員数	100%
	診療放射線学研究科（博士前期）	入学者数／入学定員数	100%
	看護学研究科（博士後期）	入学者数／入学定員数	100%
	診療放射線学研究科（博士後期）	入学者数／入学定員数	100%

イ 教育の内容

【学部教育】

- ① 地域の保健医療を支え、社会に貢献できる人材を育成するため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証し、その結果を学士課程プログラムの改善に結び付ける。
- ② 普遍的な知識・技能に加え、自ら学び、考え、行動する力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観を涵養するため、教養教育の充実を図る。
- ③ 地域の保健医療を支える人材として必要な、最新の専門知識や技術修得のため、臨床経験豊富な教授陣による少人数教育や、学部合同のチーム連携授業等、本学の教育組織・教育課程の特色を活かした教育を行い、専門教育の充実を図る。
- ④ 学修目標を確実に達成していくため、授業計画を適切に定めるとともに、学生の視点に立ったシラバスを作成し、効果的・効率的な学修を促進する。また、自己学修時間の増加と学修の質の高度化を促す方策について検討する。あわせて、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法に取り組む。
- ⑤ 自ら動き出し、挑戦し続け、新たな価値を生み出す人材を育成するため、アクティブラーニングやPBL等を推進し、非認知能力の向上を図る。また、非認知能力を客観的に測定できるアセスメントテストを活用し、その結果及び改善方法を学生にフィードバックする。

【大学院教育】

- ⑥ 質の高い保健医療のリーダー、教育者、研究者を育成するため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの具体性・体系性の向上を図る。また、これらポリシーの適切性を定期的に検証するとともに、学士課程との円滑な接続を図り、その結果を博士前期・後期課程プログラムの改善に結び付ける。
- ⑦ 地域の保健医療福祉施設等に勤務する社会人学生の教育ニーズを踏まえ、社会人学生の特性を把握し、学修・研究に取り組みやすい環境を整備する。

- ⑧ 学生の希望や地域のニーズ等を的確に把握し、地域の保健医療福祉施設など学外教育資源も活用して教育内容の充実を図り、質の高い大学院教育を実現する。

【卒業生・修了生の質保証】

- ⑨ 成績評価基準を常に検証し、学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を徹底させ、適正な成績評価を実現する。
- ⑩ ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業時の達成度を可視化し、I Rを活用しつつ改善・向上を図ることで卒業生・修了生の質を評価・保証していく。あわせて、ディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査の適切性を定期的に検証し、必要に応じて見直す。

■指標

項目		算定方法	第2期目標値
アクティブラーニングの授業割合		アクティブラーニングの要素を取り入れている授業の割合	70%
学生の授業満足度		卒業時における授業評価アンケートの平均点（全学）	95%
国家試験 合格 率	保健師	合格者数/受験者数	100%
	看護師	合格者数/受験者数	100%
	診療放射線技師	合格者数/受験者数	100%

ウ 教育の実施体制

- ① 3つの方針に基づいた大学のカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行う。
- ② 全学的視野および大学の将来計画に基づいて教員配置を進めるとともに、大学教育改革を継続的に推進する。
- ③ 教員の教育指導力を向上させ授業内容の充実と学生の理解度を深めるために教員のFD活動を推進する。
- ④ 教職員の資質向上のため、FDおよびSD（スタッフ・ディベロップメント）に取り組み、教職協働の実質化を図る。
- ⑤ 学修・教育効果や学生の学修意欲の向上を目的とした教学I Rを推進するため、積極的にICT等を整備・活用するほか、教室等の効率的な使用、教育設備の計画的な整備を行う。
- ⑥ 大学図書館における資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、またレファレンス機能や情報発信機能の向上を図る。さらに電子ブック等の導入・拡充により、場所や時間に捉われない学修環境を整備し、将来の図書館機能のあり方を構築し、順次改善を行う。
- ⑦ 教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善・向上を体系的・組織的に進める。
- ⑧ 改正大学設置基準に適切に対応する。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
F D 研修参加率	年1回以上研修に参加した教員数/教員総数	100%

エ 学生支援

- ① オフィス・アワー等、授業時間外の学修支援制度を構築・活用し、学生個々のニーズに対応した学修指導を充実する。
- ② キャリア形成支援室を活用し、入学時から卒業後まで、学生の就職・進学に係る取組や、資格取得等を支援する。また、同窓会等と連携し、卒業生等による就職支援を充実する。
- ③ 学生健康相談室を設置し、保健師、カウンセラー、担当教職員を配置し、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。また、ハラスメント対策室を設置し、学生のハラスメント被害を未然に防止、あるいは問題が深刻化する前に迅速な対応を図る。
- ④ 定期的な学生アンケート調査の実施・分析や学生との意見交換会の開催等により、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。また、学年担任制度等により、進路や健康問題など、学生生活全般についての支援体制を充実する。
- ⑤ 授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理して情報提供し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、環境を整備する。
- ⑥ 多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、学生自治会、サークル活動など、幅広い学生活動を支援する。また、ボランティア活動等、学生の自主的な地域貢献活動を支援する。これらを通じて社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。
- ⑦ 学術交流協定に基づいた短期海外研修や国内・国際学会への参加・発表を支援し、活動を通して国際経験や研究視野を広げ、グローバルな視野で判断できる能力を育成する。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
就職希望者の就職率	就職者/就職希望者（学部）	100%

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ① 学部の専門性及び各教員の専門性に応じた独創的・先進的な研究、地域・社会の課題解決に資する研究を推進する。
- ② 科学研究費助成事業（科研費）等、外部研究資金の獲得に取り組む。この取組を通じて学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上につなげるとともに、研究水準の質的向上を図る。
- ③ 外部研究資金の獲得を支援するため、公募情報の収集、学内への周知、申請書作成支援等を実施する体制を充実する。

- ④ 重点分野の研究に対して研究費を厚く配分するなど、適切な研究費配分を通じて研究活動を活性化する。
- ⑤ 論文発表や学会報告など多様な機会を活用して研究成果を積極的に公表する。
- ⑥ 地域・社会の課題解決に資する研究実施のため、県内の保健医療機関をはじめ先端的な取組を行っている国内外の大学、企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流など、学外研究資源の効果的な活用を進める。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
外部研究資金獲得件数	外部研究資金獲得件数／年	25 件
受託・共同研究件数	受託・共同研究件数／年	40 件
論文・著書等数	論文・著書・訳書等数／年	70 件
研究発表件数	研究発表件数／年	135 件

(3) 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 県内の保健医療機関等の協力を得ながら、学生の意向を踏まえつつ、一定の県内就職者数を確保する。
- ② 県内の看護師養成機関や保健医療機関等で教育的役割を担う教育担当者に研修の機会を設けることで地域医療水準の向上に貢献する。
- ③ 県内の看護職や診療放射線技師のニーズを踏まえ、専門職業研修や大学院での学修機会の提供等、大学の専門性を活かしたリスキリング教育、リカレント教育の充実を図る。
- ④ 地域の政策形成に寄与するため、健康福祉関係施策をはじめとする地域政策課題の解決に資する調査研究や審議会等へ参加するなど、地域との協働体制を強化する。
- ⑤ 県内の他大学、保健医療機関、企業等との共同研究を通じて研究に関する地域連携を充実する。
- ⑥ 県民の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、一般向け公開講座等の開催や大学図書館の学外者への開放等を通じ、教員の専門知識や研究成果等の「大学の知」を地域社会に還元する。
- ⑦ 大学の強みを活かした産学官連携により、地域課題解決に向けた共同研究等を推進する。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
国・地方自治体・学会等の委員委嘱件数	国・自治体・学会等委員委嘱件数／年	140 件
企業・地域等との連携事業件数	企業・地域等との連携事業件数 /年	33 件
公開講座等の参加人数	公開講座等の参加人数／年	3,500 人
新卒者の 県内就職率	看護学部 県内就職者数／就職者総数	60%
	診療放射線学部 県内就職者数／就職者総数	40%

第2 大学間の連携に関する目標を達成するための措置

- ① 教育、学生支援、地域・社会貢献等の各分野において、両大学の交流・連携を促進し、情報共有やコラボレーションの機会を通じて、各大学の特性・強みがさらに発揮されるよう取組を進める。
- ② 県内国公立5大学をはじめ、各大学との緊密かつ多面的な連携を図り、高等教育環境の充実や地域社会の課題解決、業務プロセスの改善等に資する取組等を積極的に推進する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 理事長及び学長のガバナンスにより、迅速かつ適切に意思決定を行うことができるよう、定期的及び適宜に情報共有・意思疎通を図るとともに、各大学の関係組織間、教職員間の緊密な連携を基盤とした、自律的かつ機動的な大学運営を推進する。
- ② 法人及び大学が直面する喫緊の、また中長期的な課題に対して、適宜適切に対応できるように、教育研究組織及び事務組織のあり方について定期的に検証するとともに、計画的かつ戦略的な運営に資するよう、必要に応じて組織の見直しを行う。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
理事長・学長・事務局長による定期的な意見交換	定例及び臨時の法人幹部による会議等	10回以上/年

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ① 優れた学識、経験を有する教員を確保するため、安定的に教育研究に専念できる環境整備やキャリア支援の充実を図るとともに、柔軟な任用制度について研究を進める。
- ② 事務局にプロパー職員を採用・配置して、業務の安定性、継続性を確保するとともに、教務、入試、学生支援、経営企画などの専門的なスキルと経験の蓄積・継承を図りながら、長期的な展望をもって大学運営を推進する。
- ③ 大学職員として、高等教育制度に関する情報や知識の蓄積、学生、保護者への柔軟な対応などのスキルを身に付けるため、幅広い研修機会の提供や、OJTの取組を積極的に推進する。
- ④ 教育や研究業績に係る業績等評価を適正に実施するとともに、学生支援、地域・社会貢献、国際交流など、教職員の多様な活動成果や貢献を評価し、その結果を処遇に反映させるなど、教職員のモチベーションの維持・向上を図る。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
プロパー職員（事務局）の採用	計画期間（6年間）を通じ2名以上	6年間に2名以上
職員の公立大学協会の研修受講率	年1回以上研修を受講した職員	100%

3 効率的・合理的な業務執行に関する目標を達成するための措置

- ① 業務全般にわたってDXを推進し、教育の質の維持・向上を図るとともに、事務処理の効率化、合理化を進める。業務の効率化や環境負荷の低減、学生の利便性向上に向け、学内関係者を対象とした各種会議については原則としてペーパーレス化し、学生に対する配付資料についても順次デジタル化を推進する。
- ② 事務局職員の能力と専門性の向上を図るため、学内外の研修への積極的な参加を促進する。また、DX推進や業務効率の改善に向けた、両大学事務局職員による定期的な意見交換の機会を設定するなど、SD活動を強化する。
- ③ 大学事務の共通化など、一法人二大学の特性を活かしながら業務の改善・効率化の取組を推進するとともに、各大学事務局における分掌事務や各種業務のプロセス、職員配置等について、適宜柔軟に見直しを行う。

■指標

項目	算定方法	第2期目標値
定例的な学内会議のペーパーレス化	学内に常設されている各種委員会及び会議のペーパーレス化推進	100%
両大学事務局間の意見交換等	対面・オンラインによる会議のほか、グループウェアによる協働作業等	10回／年以上

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 科学研究費助成事業や受託研究費をはじめとする外部研究資金の積極的な獲得に向けて、情報収集や申請に係る組織的な推進体制を整備するとともに、寄附金の受入れなど自己収入増加に向けた取組を強化する。
- ② 両大学の契約事務等の共通化や外部委託の活用を図るとともに、コスト削減に係る教職員の意識醸成を進め、経費の抑制と業務効率化を徹底する。

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

- ① 実績・成果を客観的に把握・評価し、データに基づく自己点検・評価・改善を進めるため、両大学において、IRの活用推進を図るための基盤及び体制等を整備する。
- ② 各大学において、自己点検・自己評価を適宜実施するとともに、外部の認証評価機関による第三者評価、群馬県公立大学法人評価委員会による評価を受審する。
- ③ 自己点検・評価、認証評価、群馬県公立大学法人評価委員会による評価結果を適宜公表するとともに、当該評価結果を踏まえて、法人及び大学の運営の改善に適切に反させる体制を整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 法人・大学運営の透明性を確保するとともに、県民等のステークホルダーに対しての説明責任を果たすため、運営や財務の状況、評価結果等について、積極的に情報公開を行う。

- ② 両大学の知名度及びブランド力の向上を図るため、教育、研究、地域・社会貢献活動など、大学の各種活動に係る情報について、積極的かつ広範に発信するとともに、訴求力の高い広報戦略を検討する。

3 内部質保証体制の構築に関する目標を達成するための措置

大学運営の質的向上を図り、効率的かつ持続可能な教育研究環境を確立するため、I Rを基盤とした、内部質保証及び教学マネジメントを推進するための体制を整備する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設・設備の保全・活用に関する目標を達成するための措置

- ① 施設設備の点検を定期的に行い、教職員及び学生が安心して研究・学修に専念できる環境を提供するとともに、計画的な整備・改修・更新により、その維持及び機能向上を図る。
- ② 地域の資産でもある大学施設の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に支障のない範囲で施設等の貸し出しを行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 労働安全衛生法及び学校保健安全法等の関係法令に基づき、法人・大学全体の学修環境及び労働環境を定期的に検証し、学生及び教職員の安心・安全の確保と健康の保持・増進を図るための環境整備及び取組を推進する。
- ② 業務継続計画(BCP)等の見直しや、定期的な防災訓練の実施などにより、想定される災害等に備えるとともに、パンデミックの経験・課題を踏まえ、新たな危機に対して迅速に対応できるよう、法人・大学全体としての危機管理体制を再構築する。

3 社会的責任及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 法人全体としてコンプライアンス(法令遵守)を推進するため、倫理関係諸規程の整備及び適宜の見直しを図るとともに、教職員に対し、会議・研修等の機会を捉えて周知徹底を図り、不正行為や非違行為を未然に防止する。
- ② ハラスメント等の人権侵害行為によって教職員及び学生の労働環境・学修環境が損なわれることのないよう、大学法人全体として、啓発活動を継続的に実施するとともに、相談や問題解決に向けた体制が必要な時に十分機能するよう、不断の点検及び見直しを行う。
- ③ 省エネルギーやリサイクルの推進、廃棄物減量化など、環境に配慮した取組を進めるとともに、教職員や学生に対する啓発を推進する。
- ④ 個人情報保護の徹底や、情報資産管理の適正化を推進するため、情報セキュリティに係る体制を確立するとともに、教職員を対象とした情報システム利用に関する研修会等を定期的実施し、サイバーセキュリティに係る意識の醸成を図る。

第7 その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算（令和6年度～令和11年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,930
自己収入	5,147
授業料及び入学金検定料収入	5,063
雑収入	85
受託研究等収入及び寄附金収入	90
施設整備補助金	1,178
目的積立金取崩	53
計	16,398
支出	
業務費	15,130
教育研究経費	1,855
一般管理費	1,324
人件費	11,952
施設整備費	1,178
受託研究等経費及び寄附金事業費等	90
計	16,398

(注) 令和6年度の予算額を基準として、令和7年度以降の予算額を試算している。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 11,952百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注1) 人件費の見積りについては、令和6年度の人件費見積額を踏まえ試算しており、定期昇給、特別昇給及びベースアップ等の影響は考慮していない。

注2) 退職手当については、群馬県公立大学法人退職手当規定に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

[運営費交付金の算定方法]

令和6年度の運営費交付金は、県の令和6年度予算編成ルールに従い計上した群馬県立女子大学及び群馬県立県民健康科学大学関係予算額をベースに算出している。

令和7年度以降については、県の令和6年度予算編成ルールに従い算定しているが、運営費交付金については、各年度における県の予算編成ルールに従い、再計算して決定される。

(2) 収支計画 (令和6年度～令和11年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	15,220
経常費用	15,220
業務費	13,572
教育研究経費	1,531
受託研究費等	90
人件費	11,952
一般管理費	1,195
財務費用	0
減価償却費	452
臨時損失	0
収入の部	15,167
経常収益	15,167
運営費交付金収益	9,930
授業料等収益	5,063
受託研究等収益	90
補助金等収益	0
雑益	85
臨時利益	△53
純利益	53
目的積立金取崩	0
総利益	0

(3) 資金計画 (令和6年度～令和11年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	16,398
業務活動による支出	14,690
投資活動による支出	1,373

区 分	金 額
財務活動による支出	3 3 5
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1 6, 3 9 8
業務活動による収入	1 5, 1 6 7
運営費交付金による収入	9, 9 3 0
授業料及び入学金検定料による収入	5, 0 6 3
受託研究等収入	9 0
寄附金収入	0
その他収入	8 5
投資活動による収入	1, 1 7 8
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	5 3

2 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

3億円

(2) 想定される理由

事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

予定なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

中期計画や中期目標を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修を行う。

(2) 積立金の使途

前期中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

【用語解説】

	用 語	説 明
1	アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)	各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。
2	カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)	各学部等のディプロマ・ポリシーと、各授業の成果として得られる知識、能力、技能等とが合理的・体系的に整合するような教育課程を編成・実施するための方針のこと。
3	ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)	卒業認定・学位授与の方針のことであり、各学部等の教育の目的として、具体的に養成すべき人材像が示されたもの。
4	FD(ファカルティ・ディベロップメント)	教員がより質の高い教育を提供できるように、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組のこと。
5	シラバス	各授業科目の詳細な授業計画。
6	SA(スチューデント・アシスタント)	教育や課外活動の充実を図るために雇用される学部生のこと。
7	TA(ティーチング・アシスタント)	学部の講義や演習、実験実習等の補助に従事するために雇用される大学院生のこと。
8	SD(スタッフ・ディベロップメント)	職員が管理運営や教育・研究支援等に関する業務の資質を向上させるための組織的な取組のこと。